

議案第8号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について

次のとおり林道小鹿線開設工事（神倉工区）に係る工事請負契約の締結についての議決（平成5年7月16日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成6年2月25日

三朝町長 安田真一郎

平成6年2月25日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

4 契約金額中「93,215,000円」を「93,560,050円」に改める。